

令和3年4月8日
独立行政法人国民生活センター

液体芳香剤の誤飲事故等に注意！ －乳幼児がリードディフューザーの液を誤飲して入院する事故が発生－

ボトルに入った液体芳香剤の液に「リードスティック」と呼ばれる木製の棒などの一端を浸して、吸い上げられた液を気化、拡散させるもの（以下、「リードディフューザー」とします。）（図1参照）が家庭などで広く利用されています。

2020年11月、「医師からの事故情報受付窓口」^{（注1）}に、乳幼児がリードディフューザーに入っている液を誤飲し、肺の一部が空洞のようになる呼吸器障害を負って2週間程度入院、その後も通院を要しているという事故情報^{（注2）}が寄せられました（詳細は、2.「医師からの事故情報受付窓口」に寄せられた事故情報参照）。

また、医療機関ネットワーク^{（注3）}には、2010年12月から2020年12月末までの約10年間に、乳幼児が液体芳香剤を誤飲したなどの事故情報が31件^{（注4）}寄せられています。

そこで、これらの事故情報を分析するとともに、販売されているリードディフューザーの表示や液の成分を調べ、リードディフューザーなどを使用する際の注意点等について、消費者へ情報提供することとしました。

（注1）消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるため、2014年8月より「医師からの事故情報受付窓口」（愛称：「ドクターメール箱」）を開設しています。

（注2）この事故情報は当センターから消費者庁へ通知し、2021年2月12日に消費者安全法第12条第1項の規定に基づく重大事故等として公表されています。

（注3）消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診したことによる事故情報を収集するもので、2010年12月から運用を開始しています。

（注4）件数は本公表のために特別に精査したものです。

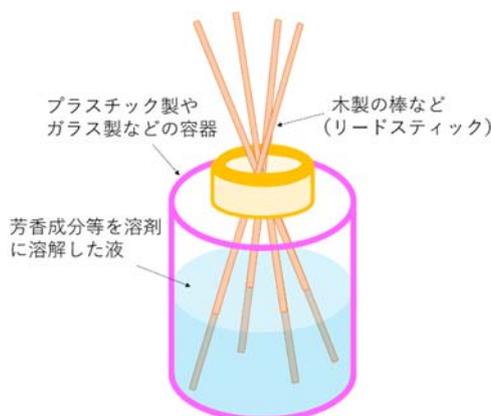


図1. リードディフューザーのイメージ

1. 液体芳香剤及びリードディフューザーとは

液体芳香剤は、開封して使用を開始すると、芳香成分等が溶解した液が徐々に揮散し、液がなくなるまでの数カ月程度持続するものです。主流は、ろ紙、不織布、スポンジ、竹ひご等の一端を芳香成分を含む液（香料、精油、植物抽出物、有機酸、界面活性剤などを溶剤に溶解したものに）浸して吸い上げさせ、徐々に周囲に芳香成分が拡散するものです。その中で、リードスティック（竹やラタンなどの木製や化学繊維製などで棒状のもの）により芳香成分を拡散する商品が、リードディフューザーと呼ばれています。リードスティックの本数や太さなどにより、香り立ちの強さを調整できるのが特徴です。

さまざまな香りをうたった商品がありますが、芳香成分を含む液には、水や10%前後のエタノールを含有し、植物抽出物や数%の有機酸、10～20%程度の界面活性剤を配合しているタイプや、香料や精油を溶剤（30～70%程度のイソパラフィン^(注5)系などの炭化水素類やグリコールエーテル類^(注6)等を含むもの）で希釈した、揮発性の低い液体のタイプなどがあります。エタノール、炭化水素類、グリコールエーテル類はいずれも、粘膜の刺激作用、中枢神経の抑制作用があるとされているもので、これらの成分を含む芳香剤の液が目に入ると痛みや充血、誤飲すると悪心、嘔吐のほか、量が多い場合は意識障害などが起こる可能性があります。また、誤えんとすると肺炎につながる可能性もあります。

そのため、乳幼児が誤飲等しないよう、使用や保管には注意が必要です。また、ボトル等の容器が倒れて中の液がこぼれないように安定した場所に設置する必要もあります。

なお、公益財団法人日本中毒情報センターのウェブサイト^(注7)には、中毒事故の問い合わせが多い家庭内の化学製品の1つとして芳香剤が挙げられています。

<参考>公益財団法人 日本中毒情報センター編「発生状況からみた急性中毒初期対応のポイント 家庭用品編」株式会社へるす出版、2016、「芳香剤・消臭剤－設置タイプ」(p.283-288) から一部引用。

(注5) イソパラフィンは流動パラフィン（ミネラルオイル）で、ハンドクリームや軟こうなどに使用されるものです。

(注6) グリコールエーテルは、分子内にエーテル基（親油性）と水酸基（親水性）を持つ成分の総称で、インクや洗浄剤などに使用されるものです。

(注7) 公益財団法人 日本中毒情報センター「中毒事故の問い合わせが多い家庭内の化学製品」

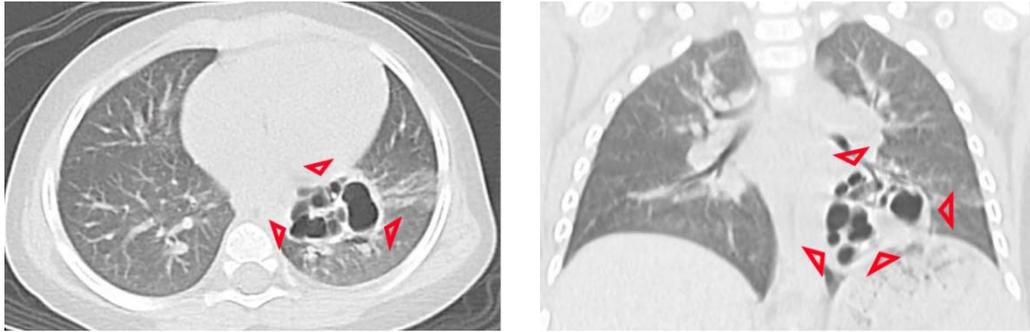
<https://www.j-poison-ic.jp/general-public/response-to-a-poisoning-accident/chemical-products/#i-40>

2. 「医師からの事故情報受付窓口」に寄せられた事故情報

2020年11月、「医師からの事故情報受付窓口」に、リードディフューザーの液を誤飲して乳幼児が入院を要した事故（2020年11月発生、1歳男児）（以下の【症例】）の情報が寄せられました。

【症例】リードディフューザーの液を誤飲し、胸部CTにて肺の一部に空洞影がみられた

乳幼児がリードディフューザー（50ml、数週間前に買ったもの）に入っている液を誤飲した。トイレに置いてあったもので、家族はその現場は見えていないものの、容器の液はほとんど残っていなかった。嘔吐（芳香剤の香りあり）が3回あり、激しい咳き込みもみられた。その後40度の発熱、頻呼吸が出現。翌日、胸部レントゲンにて肺炎像及び高度炎症反応を認めたため入院となった。化学性肺炎として、治療となったものの、事故発生から7日目の胸部CT（写真参照）にて、肺の左下の部分が空洞のようにになっている箇所がみられた。入院は計2週間程度を要した。今回の事象は、誤飲した際、あるいは嘔吐した際に肺に入り込んだ芳香剤の成分による影響を受けたものと考えられた。この状態が治るかどうかは不明であり、2021年3月現在も通院中。



(左：横断面、右：縦断面、患部を△で囲っています)

写真. 患児の事故発生から7日目の胸部CT画像

この他、過去には、リードディフューザーの液を誤って脚にこぼし大人が化学やけどを負ったという事故の情報も寄せられています。

3. 医療機関ネットワークに寄せられた事故情報

医療機関ネットワークには、2010年12月から2020年12月末までの約10年間に、3歳以下の乳幼児の「液体芳香剤」に関する事故情報が31件寄せられています。

(1) 事故情報の傾向

医療機関ネットワークに寄せられた3歳以下の事故情報31件のうち、最も多いのは1歳児で15件でした(図2参照)。

事故のきっかけとしては、「誤飲・誤えん」が28件、「さわる・接触する」が3件でした。

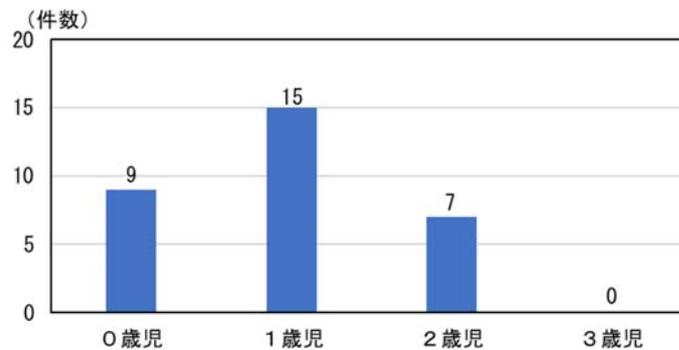


図2. 被害者の年齢 n=31

(2) 主な事例

「誤飲・誤えん」の事故では、具体的な症状がないものが多くを占めますが、中には呼吸器障害を生じた事例(【事例1】)や中毒症状を生じた事例(【事例2】)もありました。

また、子どもの成長にあわせて、使用する場所を考える必要があることを示す事例(【事例3】)もありました。

一方、「さわる・接触する」事故では、顔面にかかって皮膚に炎症を起こした事例(【事例4】)や目に入ったことを心配して受診した事例(【事例5】)の他、入院を要する事例(温めていたアロマオイルがかかり熱傷)もありました。

1) 「誤飲・誤えん」の事故

【事例1】リードディフューザーの液を誤飲し、誤えん性肺炎のおそれがあった

リードディフューザーに入っている液を男児が誤飲した。嘔吐しているところを家族が発見し、救急外来受診。残った液の量から20mlほどと推定。誤えん性肺炎の疑いもあったが、自宅で経過観察することとなった。(2016年9月発生、1歳男児)

【事例2】リードディフューザーの液を誤飲し、中毒症状を発症した

家族が目を離したすきに、リードディフューザーの瓶を女児が持っており、中身が減っていた。4時間後、脱力、嘔吐があり受診。当該商品の成分からアルコールによる中枢神経抑制作用が考えられ、点滴にて経過をみたところ、症状が消失したため帰宅。(2017年8月発生、2歳女児)

【事例3】高さ1mの棚に置いてあったリードディフューザーの液を誤飲

玄関で音がしたので、家族が見に行くと、女児がリードディフューザーのリードスティックを持っていて、床に液が少しこぼれていた。口の中から香りがしたため救急を要請。リードディフューザーは女児が届かないように玄関の高さ1mの棚に置いていたが、背伸びをして物を取ることを覚えた頃だった。(2020年11月発生、1歳女児)

2) 「さわる・接触する」の事故

【事例4】アロマディフューザーの液を頭から浴び、顔面の腫脹^{しむちよう}が出現

アロマディフューザーに入っている液を誤って頭から浴び、顔面の腫脹が出現した。(2019年10月発生、0歳男児)

【事例5】アロマディフューザーのボトルが落ちてきて、目に入っていないか心配で受診

自宅で入浴させようと床に寝せていたら、棚の上にあったアロマディフューザーのボトルが落ちてきて、その液が顔に1滴かかった。他は床に散らばった。目に入っていないかどうか心配で受診。目に充血はなく、視線も合い、泣いてもいない状況。(2020年9月発生、0歳男児)

4. 日本中毒情報センターに寄せられた相談

公益財団法人日本中毒情報センターが急性中毒の緊急の相談窓口として行っている「中毒 110番」には、設置タイプの芳香剤・消臭剤（液体芳香剤、ゲル状芳香剤、固形芳香剤、トイレボール）について、一般や医療機関などから、年間600件程度の相談が寄せられています。

事故情報の傾向としては、年齢層は1歳未満が32%、1～5歳が56%を占めており、事故としては容器から液を飲んだなどの誤飲・誤食が98%とほとんどを占め、残りは詰め替え時に液が跳ねて目に入ったなどです。症状の出現率は15%で、悪心、嘔吐、口腔・咽喉^{こうくう}の違和感、気分不良、目の異物感・充血や痛み、皮膚の違和感や発赤^{ほっせき}などです。

<参考>公益財団法人日本中毒情報センター編「発生状況からみた急性中毒初期対応のポイント 家庭用品編」株式会社へるす出版、2016、「芳香剤・消臭剤－設置タイプ」(p.285)。

5. 調査

インターネットショッピングモール（「Amazon.co.jp」、「Yahoo!ショッピング」、「楽天市場」）で「リードディフューザー」が分類されるカテゴリ^(注8)において、売れ筋ランキングの高い商品や、神奈川県相模原市、神奈川県横浜市、東京都町田市内の百貨店、ホームセンター、チェーンドラッグストア、チェーンストアで販売されている商品、合わせて10銘柄について、商品本体やパッケージの表示（結果の詳細は、9. 参考資料参照）や液の成分を調べました。

（注8）インターネットショッピングモールで、商品を絞り込んで検索できるように設けられた商品分類・ジャンルのこと。

（1）調査期間

検体購入：2020年11月～2021年1月

調査期間：2020年12月～2021年2月

（2）注意表示について

1）使用・保管について

10銘柄とも、乳幼児の手の届かないところで使用・保管するといった記載がありました。

2）誤飲について

10銘柄とも、飲用ではないとの記載がありました。そのうち6銘柄では、誤飲した場合に医師の診察を受ける旨の記載があり、別の2銘柄では、誤飲して異常がある場合に医師の診察を受ける旨の記載がありました。

また、4銘柄では、誤飲した際に吐かせないように記載がありましたが、その理由まで記載している銘柄はありませんでした。

3）目に入った場合について

10銘柄中2銘柄には、目に入った場合、医師の診察を受ける旨の記載があり、別の6銘柄では、目に入って異常がある場合に、医師の診察を受ける旨の記載がありました。なお、8銘柄では、流水で洗い流すなど対処法が記載されていました。

4）皮膚に付着した場合について

10銘柄中7銘柄では、液や液を吸い上げたリードスティックに、皮膚や衣類が触れないよう記載がありました。6銘柄では、皮膚に付着して異常がある場合、医師の診察を受ける旨の記載がありました。

また、9銘柄では、石けんや流水でよく洗うなど対処法の記載がありました。そのうち3銘柄ではその理由として、かぶれるおそれがあると記載していました。

（3）成分表示について

10銘柄とも、香料や溶剤といった表示がみられました。また、5銘柄には、第四類第二石油類^(注9)、危険等級Ⅲ^(注10)、火気厳禁との記載がありました。

(注9) 消防法（昭和二十三年法律第八十六号、平成三十年法律第三十三号による改正）における第四類とは、引火性液体のことであり、その中の第二石油類とは、灯油、軽油その他1気圧において引火点21℃以上 70℃未満のものとして、塗料類その他の物品であって、組成等を勘案して総務省令で定めるものを除いたもの。

(注10) 第四類の危険物は、危険物の規制に関する規則（昭和三十四年総理府令第五十五号、令和二年総務省令第二百二十四号による改正）において、危険等級ⅠからⅢのいずれかに区分されています。危険等級の数字が小さいほど、引火しやすく、より厳しい管理が求められています。

(4) 成分の調査

全10銘柄について、水以外の主な溶剤の成分を調べたところ、6銘柄からはイソパラフィン系の炭化水素類、残りの4銘柄からはエタノールとグリコールエーテル類と推定される物質が検出されました。なお、(3)の第四類第二石油類等の表示は、前者に4銘柄、後者に1銘柄ありました。

6. 医師からのコメント

「医師からの事故情報受付窓口」に症例を寄せていただいた大平智子医師（宮崎県立宮崎病院）から、以下のコメントをいただきました。

芳香剤は、主として大人が香りを楽しむものですが、子どもにとっても関心をもつものと考えられます。また、中でもリードディフューザーは、きれいなボトルに長いリードスティックが入っており、子どもにとっては興味を引き付けるものとなります。さらに、香りのする液は、飲み物と誤解するおそれが高いと考えられます。

また、飲んだ量などによっては今回の症例のように重い症状になることもありますので、もし誤飲した場合は、直ちに救急、かかりつけ医、公益財団法人日本中毒情報センター等に誤飲した芳香剤について伝え、応急処置や医療機関での受診の必要性について相談することが重要です。

今回のような事故を防ぐためには、幼い子どもがいる家庭でリードディフューザーを使用する場合は、子どもの手の届かないところで使用・保管する必要があります。それとともに、事業者側には、容易に液が出ないようにするなど誤飲防止に向けた商品開発の検討をお願いしたいと思います。

7. 消費者へのアドバイス

(1) 液体芳香剤は、乳幼児の手や目が届かない場所で使用・保管するようにしましょう

液体芳香剤の液を誤飲した場合、液の種類と量によっては、吐き気や嘔吐のほか、中枢神経の抑制により意識障害やけいれんなどを生じることがあります。特にリードディフューザーは、容器の開口部が大きく開放されているものが多いため、乳幼児がいるご家庭では、誤飲を防ぐため、乳幼児の手や目が届かないところで使用・保管しましょう。

また、火気厳禁とされている商品は、引火するおそれがありますので、火や熱源の近くを避けて使用・保管しましょう。

(2) 誤飲した液体芳香剤の液が気管に入ると、化学性肺炎を生じる危険がありますので、誤飲した場合は慌てて吐かせずに、直ちにかかりつけ医等に相談しましょう

公益財団法人日本中毒情報センターによると、芳香剤は中毒事故の問い合わせが多い家庭内の化学製品の1つであり、液体芳香剤の液を大量に飲んだ場合は、現物を持って受診することとされています。

誤飲した液体芳香剤の液が気管に入ると、化学性肺炎を生じる危険がありますので、誤飲した場合は慌てて吐かせずに、直ちに商品名と飲んだと思われる量を確認し、かかりつけ医、救急安心センター#7119、子ども医療電話相談 #8000、中毒110番等に応急処置や医療機関への受診の必要性等について相談しましょう。また、応急処置について商品に記載があれば、その内容を参考にしましょう。

#7119 救急安心センター

「すぐに病院へ行った方がよいか」や「救急車を呼ぶべきか」、悩んだりためらわれた時の電話相談窓口で、電話で医師や看護師等の専門家が救急相談、医療機関案内に応じるものです。

実施している地域は限られていますので、以下でご確認ください。

総務省消防庁「救急安心センター事業（#7119）ってナニ？」

<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate007.html>

#8000 子ども医療電話相談

保護者の方が、休日・夜間の子どもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師に電話で相談できるものです。全国同一の短縮の番号#8000をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

厚生労働省「子ども医療電話相談事業（#8000）について」

<https://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html>

公益財団法人 日本中毒情報センターの誤飲・誤食等による急性中毒の緊急の相談窓口

「公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番」

<大阪> 072-727-2499 (365日、24時間対応)

<つくば> 029-852-9999 (365日、9~21時対応)

<https://www.j-poison-ic.jp/110service>

(3) 液体芳香剤の液が目に入った場合は、すぐに流水で洗い流しましょう。また、皮膚に付着した場合はかぶれるおそれがあるため、石けんなどで洗いましょう

液体芳香剤の液が目に入った場合は、こすらないように注意して、すぐに流水で洗い流しましょう。また、皮膚に付着した場合は、かぶれるおそれがありますので、付着した可能性のある衣服を脱いだ状態で、石けんなどを使ってよく洗いましょう。いずれの場合も、症状が残るようであれば医療機関を受診しましょう。

8. 業界・事業者への要望

液体芳香剤を乳幼児の手や目の届かない場所で使用・保管することについて、より一層啓発等を含めた安全対策を推進することを要望します

リードディフューザーなどの液体芳香剤について、乳幼児の誤飲事故等が発生し、中には重い症状のものもあります。乳幼児が誤飲した場合等の危険性にも言及し、液体芳香剤を乳幼児の手や目の届かない場所で使用・保管することについて、より一層啓発等を含めた安全対策を推進することを要望します。

○要望先

芳香消臭脱臭剤協議会

○情報提供先

| | |
|-----------------------|----------------------|
| 消費者庁 | (法人番号 5000012010024) |
| 内閣府 | (法人番号 2000012010019) |
| 内閣府 消費者委員会 | (法人番号 2000012010019) |
| 消防庁 | (法人番号 2000012020001) |
| 厚生労働省 | (法人番号 6000012070001) |
| 経済産業省 | (法人番号 4000012090001) |
| 公益社団法人日本通信販売協会 | (法人番号 9010005018680) |
| 一般社団法人日本百貨店協会 | (法人番号 9010005030272) |
| 一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会 | (法人番号 8010005004343) |
| 一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 | (法人番号 1010405018940) |
| 日本チェーンストア協会 | |
| アマゾンジャパン合同会社 | (法人番号 3040001028447) |
| ヤフー株式会社 | (法人番号 3010001200818) |
| 楽天グループ株式会社 | (法人番号 9010701020592) |

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

9. 参考資料

表. 表示の調査結果

| No. | 使用・保管について | 誤飲について | 目に入ることについて | 皮膚に付着することについて |
|-----|---|--|---|---|
| 1 | 乳幼児の手の届かない場所で使用・保管してください。 火や熱源のそばに置かないでください。 直射日光・高温多湿の場所を避けて、使用・保管してください。 | 飲み物ではありません。絶対に口に入れないでください。 液体が目や口に入った場合は水で洗い流し、直ちに医師に相談してください。 | 液体が目や口に入った場合は水で洗い流し、直ちに医師に相談してください。 | 皮膚についた場合、すぐに洗い流してください。 肌や衣類に触れないようにしてください。 使用後のスティックに直接触れないでください。 刺激、異常を感じた場合は、直ちに使用を中止し、医師に相談してください。 |
| 2 | 幼児の手やペットの近づく場所に置かないこと。 子供の手の届かない所、ペットが近づけない所、直射日光の当たらない所、温度が40℃以上にならない所、凍結しない所で保管すること。 火気厳禁 引火性がある為、火気の近く（コンロやストーブ等の付近）での使用を避けること。 | 誤飲に注意 本品は飲めない。 万一飲み込んだ場合は、無理に吐き出さず医師の診察を受けること。 | 以下の処置で回復しない場合は、本品を持参し医師の診察を受けること。 誤って液が目に入った場合は、直ちに清水で15分以上洗浄する。 | 液を吸い上げたスティックに直接触れないこと。触れる場合は直接触れないようにティッシュ等を使うこと。 以下の処置で回復しない場合は、本品を持参し医師の診察を受けること。 皮膚に触れた場合は、水または石鹸水でよく洗う。 |
| 3 | 小児、認知症の方などの手の届くところには置かない。また、ペットが近づける場所に置かない。 火気厳禁 火気の近く（ストーブやコンロなど）や直射日光の当たる場所、高温や湿気の多い場所で保管・使用しない。 | 飲まない 小児、認知症の方などの誤飲に注意する。 誤って飲んだ場合は、吐かせずに水を水ですすぎ、医師に相談する。 誤飲に注意 | 目に入った場合はこすらず、すぐに流水で洗い流す。 異常がある場合は本品を持参し、医師に相談する。 | 液に直接触らない 衣服についた場合は、皮ふにつく可能性があるのですぐに脱ぐ。皮ふについた場合は、かぶれる恐れがあるので、すぐにせっけんをつけて水で充分洗い流す。 異常がある場合は本品を持参し、医師に相談する。 液を吸い上げたスティックに直接触らない。触る場合はティッシュなどを使い直接触らないようにする。 |
| 4 | 幼児の手の届くところに置かない。 火気厳禁 火気の近くに置かない。 高温になる所や直射日光の当たる所で保管・使用しない。 | 誤飲に注意 誤って飲んだ時は下記にご相談ください。公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番 本品は飲めない。 誤って飲んだ場合は、吐かせずすぐに口をすすぎコップ1～2杯程度の水を飲ませる。異常のある時は医者に相談する。 | 目に入った場合は、すぐに流水で充分に洗う。異常のある時は医者に相談する。 スティックの先端で目を刺さないように充分注意する。 | 皮ふについた場合は石けんでよく洗う。 異常のある時は医者に相談する。 使用中にスティックを直接触らない。 香りの調節でスティックに触れる場合は必ずティッシュなどを使い、直接触れないようにする。 |
| 5 | 高温多湿・直射日光を避け、お子様やペットの手の届かない所で使用・保管する。 火気には近づけない。 | のめません 飲食不可。誤飲注意。 万一飲み込んだ場合はすぐ医師に相談し、指示を仰いだ上で診察を受ける。 | 目に入った場合は直ちに洗い流し、医師の診察を受ける。 | 肌につける等、芳香以外の目的では絶対に使用しない。 皮膚の弱い方が中身に直接触れると、かぶれる恐れがあるので、石鹸等でよく洗い流す。 |
| 6 | 高温多湿・直射日光・火気のそばを避け、お子様やペットの手の届かない所に保管してください。 火気の近くでのご使用はおやめください。 未開封のボトルを車内等、高温の場所に置かないでください。液漏れや破損の原因となります。 | 本品は飲食物ではありません。誤飲等にご注意ください。 万一飲み込んだ場合はすぐ医師に相談し、医師の指示に従ってください。 | 目に入った場合は直ちに洗い流してください。異常があらわれた場合は、医師の診察を受けてください。 | 肌には直接塗る等、芳香以外の目的では絶対に使用しないでください。 フレグランスオイルに直接触れた場合、かぶれるおそれがありますので、石鹸等でよく洗い流してください。 |
| 7 | 幼児の手の届くところに置かない。 火気厳禁 火気の近く（ストーブやコンロなど）や高温、または湿度の高い場所、直射日光の当たるところで保管・使用しない。 | 本品は飲めない。 誤飲に注意 飲んだ場合は、水を飲ませる。 異常がある場合は、本品を持参のうえ、医師に相談する。 | 液が目に入った場合は、こすらずすぐに流水で十分に洗い流す。 異常がある場合は、本品を持参のうえ、医師に相談する。 | 皮膚についた場合は、石けんでよく洗う。 液を吸い上げたスティックに直接触れない。触れる場合はティッシュなどを使い、直接触れないようにする。 衣類についた場合は、皮膚につく可能性があるのですぐに脱ぐ。 異常がある場合は、本品を持参のうえ、医師に相談する。 |
| 8 | 内容物が変色、劣化する恐れがありますので高温多湿、直射日光を避け、お子様やペットの手の届かないところでご使用、保管してください。 絶対に火気の可能性のあるところのご使用はやめてください。 | 本商品は飲食物ではありません。 | — | — |
| 9 | 小さなお子様やペットの手の届くところでは使用、保管しないでください。 火気厳禁 火気付近を避けて使用、保管してください。 高温多湿、直射日光を避け、必ず立てた状態で保管してください。 | 食品ではありません。飲用しないでください。万が一飲み込んだ場合は、無理にはかせず、大量の水又は牛乳を飲み、医師の判断を仰いでください。 | 目に入った場合は流水でよく洗い流し、症状のある場合は医師の判断を仰いでください。 | 香料が肌が付いた場合はよく洗い流してください。 |
| 10 | 高温多湿・直射日光は避け、幼児・ペットの手の届かないところに保管してご使用ください。 火気の近くでのご使用はおやめください。 | 本品は食べ物、飲み物ではありません。 | — | お肌に触れた場合、石けん等で洗ってください。症状が残る場合は医師の診断を受けてください。 |